

西宮市水道事業 投資・財政計画

平成 28 (2016) 年度～ 令和 10 (2028) 年度
令和 5 年度 見直し

目次

第1章 計画の概要と検証	1
1. 計画の概要	1
2. 令和2年度～令和4年度の検証	2
第2章 経営環境の変化	6
1. 給水人口及び水需要の減少	6
2. 建設資材価格の高騰	7
3. 企業債金利の上昇	7
4. 受水費の増加	8
5. デジタル化と脱炭素化への意識の高まり	9
第3章 投資・財政計画	10
1. 主な項目の積算方法	10
2. 主な施設整備	11
3. 収支計画	12
第4章 総括	16
1. 経営状況の見通し	16
2. 経営改善に向けた取組み	16
3. 料金改定について	17
<参考> 経営環境の変化による計画への影響	18
ケース1 給水収益が計画より1.5%下回った場合	18
ケース2 令和11年度以降も物価上昇(0.7%)が継続した場合	18
ケース3 令和6年度以降 企業債金利が計画より0.4%上昇した場合	19
<用語集>	20

第 1 章 計画の概要と検証

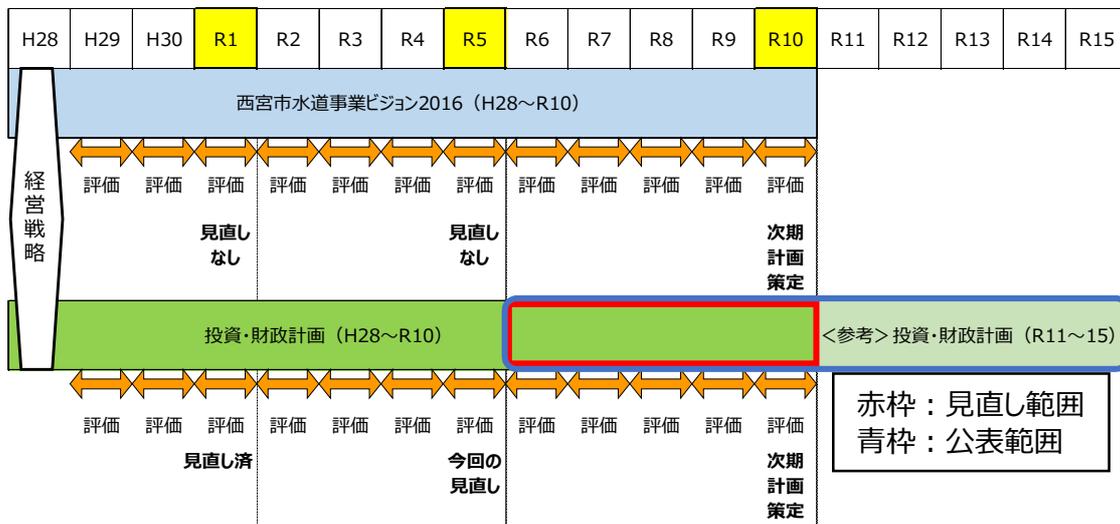
1. 計画の概要

本市は、平成 28 年度から令和 10 年度までの 13 年間を計画期間とする「西宮市水道事業ビジョン 2016」と「投資・財政計画」を策定し、この両計画を包括して、総務省が策定を求める水道事業の「経営戦略」と位置づけ、これに基づき事業運営を行ってきました。

経営戦略については、総務省からより質の高い計画となるよう定期的な見直しが求められていることから、令和 2 年度から令和 4 年度の事業運営を検証した上で見直しを行うものです。

「投資・財政計画」については、令和元年度の前回見直し時から、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）拡大による影響や、社会情勢の変化に伴う物価や電気料金の高騰など経営環境の変化も踏まえ、見直しを行います。また、参考として令和 11 年度から令和 15 年度までの計画も併せて公表します。

なお、「西宮市水道事業ビジョン 2016」は、本市の事業運営の大きな方向性を示したものであり、方向性に変更はないことから、令和 10 年度まで見直しは行わないこととします。



SDGs は、平成 27 年の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核をなす国際的な行動目標で、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。本市の水道事業においては、次の 6 つのゴールについて、経営戦略に基づく施策及び取組みを展開することで、SDGs の推進を図っています。

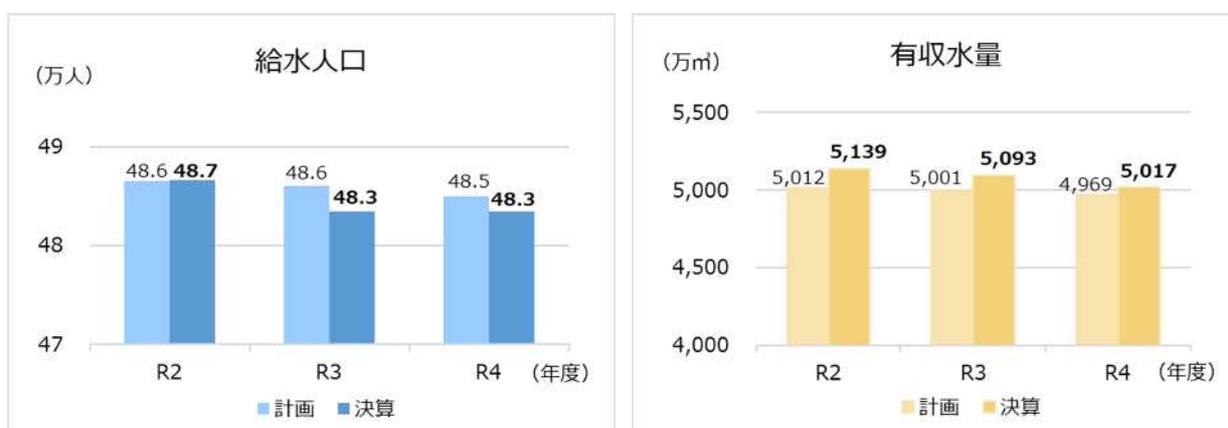


2. 令和2年度～令和4年度の検証

(1) 給水人口・有収水量

給水人口は、令和4年度末で48万3,446人となりました。これは令和2年度の国勢調査の結果を反映しています。

有収水量は、計画と比較して増加しました。これは令和2年度にコロナの影響を受け、公共用（学校や官公庁など）や事業用（商業施設や工場など）は活動自粛の影響等により減少したものの、家事用（一般家庭など）がいわゆる巣ごもり需要により大きく増加したことによるものです。



<参考> 有収水量の内訳（令和2年度～令和4年度）

（単位：万m³）

用途別 有収水量	令和2年度 (2020年度)			令和3年度 (2021年度)			令和4年度 (2022年度)		
	計画A	決算B	差B-A	計画A	決算B	差B-A	計画A	決算B	差B-A
家事用	4,299	4,490	191	4,294	4,431	137	4,269	4,343	74
公共用	342	310	▲32	340	324	▲16	337	328	▲9
事業用	325	298	▲27	321	295	▲26	318	304	▲14
その他	46	42	▲4	45	43	▲2	45	41	▲4
合計	5,012	5,139	127	5,001	5,093	92	4,969	5,017	48

※ 数字は四捨五入しているため項目の合計は一致しない場合があります

(2) 収益的収支

収入において、給水収益はコロナ対策として、基本料金を 4 か月分免除したことなどにより、対計画比で 7 億 6,100 円減少しました。なお、基本料金免除に対して、一般会計からコロナに係る臨時交付金の繰入れがあったことなどから、その他は対計画比で 5 億 1,100 万円増加しました。その結果、対計画比で 2 億 4,200 万円の減となりました。

一方、支出においては、職員給与費で計画より職員数が下回ったこと、受水費で兵庫県営水道がコロナ対策で受水費を一部減額したこと、委託料などの物件費等で計画と契約額に差が生じたことなどから、対計画比で 9 億 8,500 万円の減となりました。

その結果、収支差引額（純利益）は対計画比で 7 億 4,300 万円の増となりました。

(3) 資本的収支

支出において、建設改良費がコロナの影響で令和 2 年度から令和 4 年度の工事全体に遅れが生じたこと、事業計画を見直したことなどから、対計画比で 8 億 3,500 万円の減となりました。

収入において、建設改良費が計画を下回ったことを受け、その財源となる企業債も計画を下回り、対計画比で 7 億 6,100 万円の減となりました。

その結果、収支差引額（不足額）は対計画比で 7,300 万円少なくなりました。

(4) 資金残高

令和 4 年度末の資金残高は対計画比で 8 億 2,900 万円増の 43 億 1,400 万円となりました。

○ 収支まとめ（令和2年度～令和4年度）

<収益的収支>

(単位：千円、税抜き)

項目		令和2年度～令和4年度 (2020年度～2022年度)		
		[計画] A	[決算] B	差B-A
収益的 収入	給水収益	26,078,681	25,317,368	▲ 761,313
	受託工事収益	69,975	39,521	▲ 30,454
	分担金	702,983	761,963	58,980
	長期前受金戻入	2,347,877	2,326,880	▲ 20,997
	その他	1,518,994	2,030,045	511,051
	収入計 (A)	30,718,510	30,475,777	▲ 242,733
収益的 支出	職員給与費	4,275,067	4,084,578	▲ 190,489
	受水費	10,295,339	10,168,007	▲ 127,332
	受託工事費	67,461	41,501	▲ 25,960
	うち職員給与費	17,619	17,407	▲ 212
	減価償却費等	7,806,350	7,609,252	▲ 197,098
	支払利息	973,338	818,470	▲ 154,868
	物件費等	5,748,416	5,458,189	▲ 290,227
	支出計 (B)	29,165,971	28,179,997	▲ 985,974
	収益的収支差引額 (A) - (B)	1,552,539	2,295,780	743,241

<資本的収支及び資金残高>

(単位：千円、税込み)

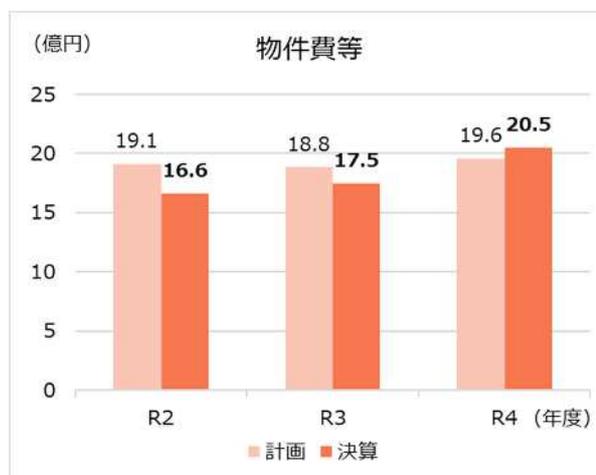
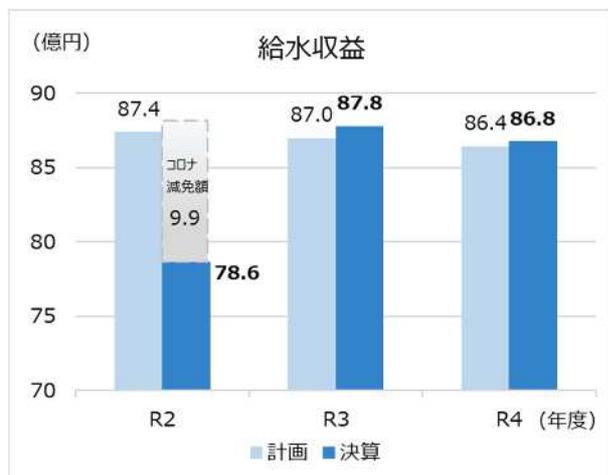
項目		令和2年度～令和4年度 (2020年度～2022年度)		
		[計画] A	[決算] B	差B-A
資本的 収入	企業債	4,903,200	4,178,800	▲ 724,400
	国庫補助金	0	0	0
	工事負担金	78,650	50,589	▲ 28,061
	その他	756,763	747,239	▲ 9,524
	収入計 (a)	5,738,613	4,976,628	▲ 761,985
資本的 支出	建設改良費	10,486,135	9,562,154	▲ 923,981
	うち職員給与費	1,077,097	1,040,451	▲ 36,646
	企業債償還金	3,420,825	3,418,773	▲ 2,052
	その他	310,501	400,852	90,351
	支出計 (b)	14,217,461	13,381,779	▲ 835,682
資本的収支差引額 (a) - (b)	▲ 8,478,848	▲ 8,405,151	73,697	

(単位：千円)

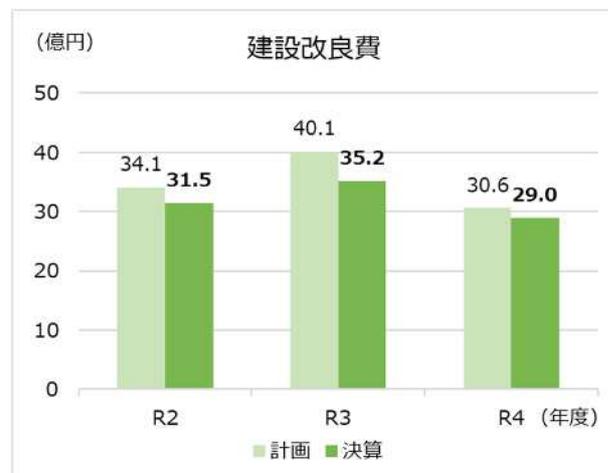
資金残高(令和4年度末時点)	3,485,355	4,314,493	829,138
----------------	-----------	-----------	---------

○ 主な項目（令和2年度～令和4年度の推移）

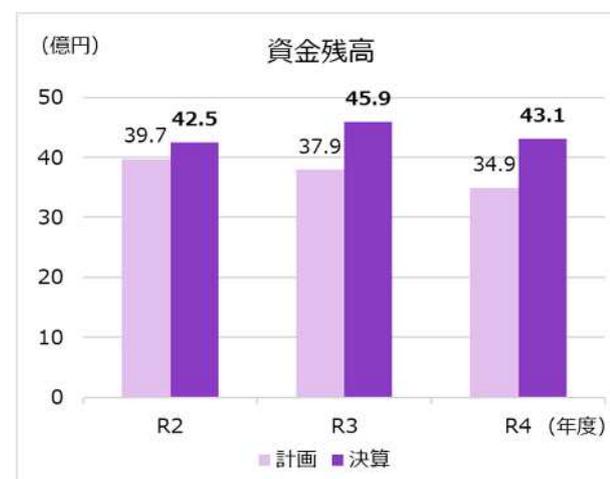
<収益的収支>



<資本的収支>



<資金残高>



第 2 章 経営環境の変化

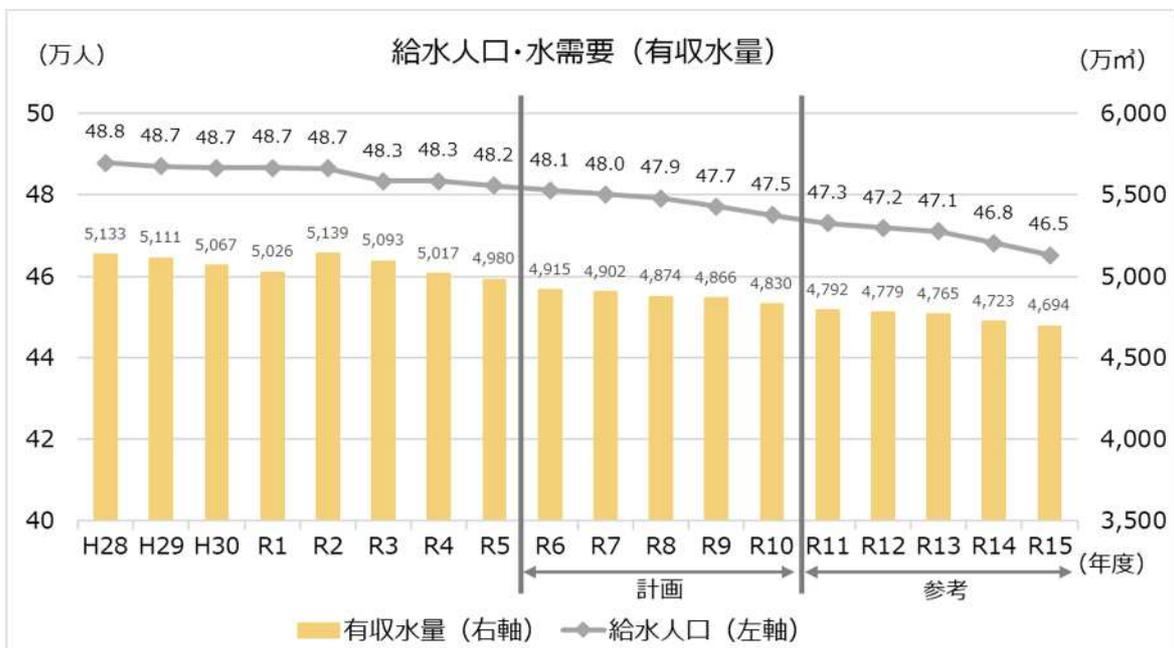
1. 給水人口及び水需要の減少

(1) 給水人口

給水人口は第 5 次西宮市総合計画の将来人口を基に算出しています。令和 2 年度に国勢調査が実施され、第 5 次西宮市総合計画の将来人口と比較したところ、国勢調査の方が人口減少の程度が大きい結果となりました。その差分を考慮し、計画を見直しました。これまでの傾向と変わらず、給水人口は今後も減少していく見込みです。

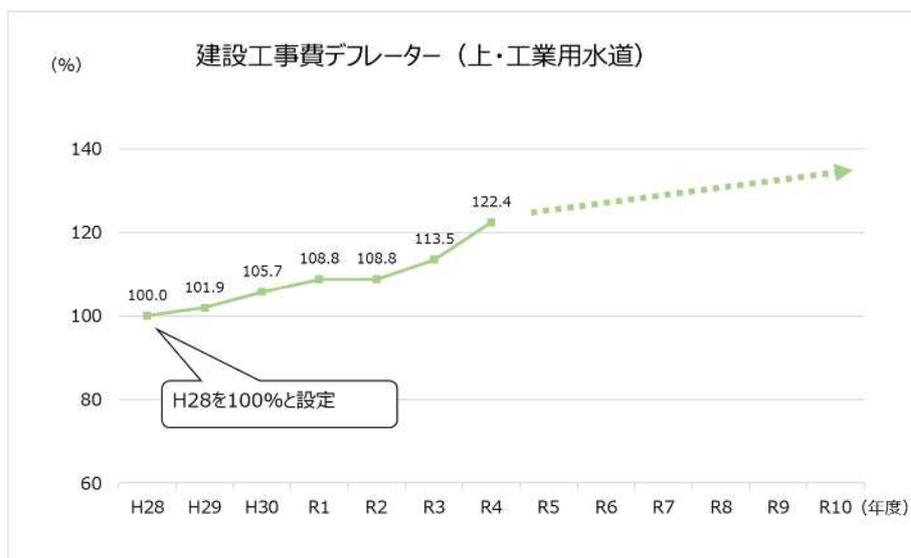
(2) 水需要（有収水量）

コロナ拡大などの影響を受け水需要の動向は変化しましたが、令和 4 年度末にはコロナ拡大の影響はほぼなくなりました。令和 5 年度以降は、令和 4 年度末を基準として、コロナの影響を考慮せず再度推計を行い、水需要の計画を見直しました。水需要も給水人口と同様に、これまでの傾向と変わらず、今後も減少していく見込みです。



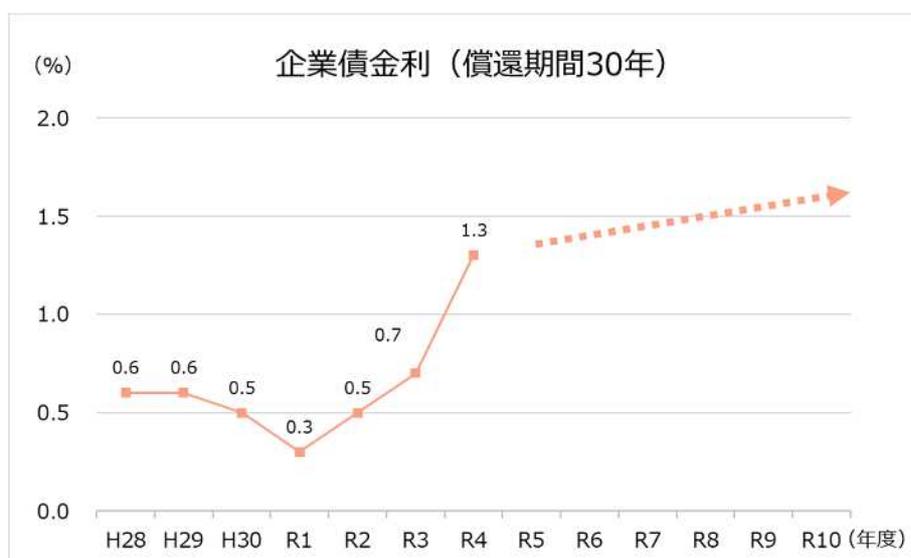
2. 建設資材価格の高騰

建設工事の費用の変動を示す建設工事費デフレーター（国土交通省公表）のうち、「上・工業用水道」部門の伸び率を分析すると、計画初年度の平成 28 年度から約 22%上昇しており、建設改良費などの費用が増加しています。残りの計画期間内でも上昇傾向は続くと見込んでいます。



3. 企業債金利の上昇

金融緩和縮小となる長期金利変動幅の拡大や物価高騰の影響を受け、企業債金利が計画当初よりも上昇しています。企業債金利が上昇すると支払利息が増加し、事業経営に影響を与えます。残りの計画期間内でも上昇傾向は続くと見込んでいます。



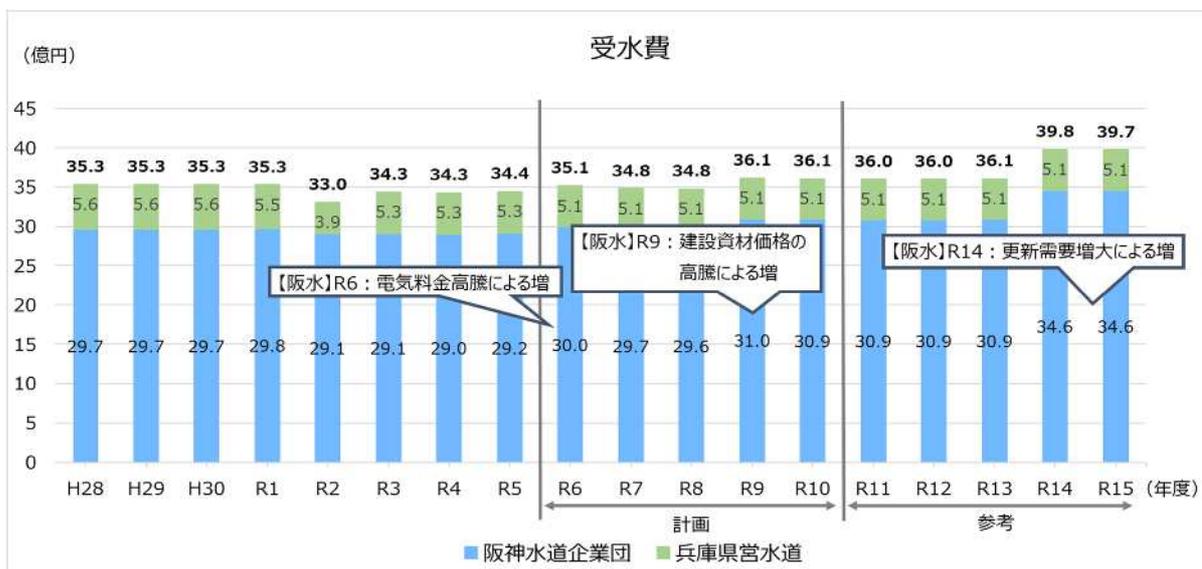
※ 地方公共団体金融機構・固定金利方式機構特別利率・半年賦元利均等

4. 受水費の増加

本市には2つの浄水場があり、鳴尾浄水場では井戸水を、丸山浄水場では丸山貯水池の水を浄水処理しています。また、琵琶湖・淀川の水を浄水処理している阪神水道企業団（以下「阪水」という。）と、一庫ダムと青野ダムの水を浄水処理している兵庫県営水道から水道水を受水（購入）しており、本市の水道水の8割以上は、阪水から受水しています。

水道水の購入費用である受水費は、収益的支出の約35%を占めており、その大部分を占める阪水の受水費について、令和6年度から負担水準が上がることになりました。これは電気料金の高騰により動力費が増加したことが主な要因です。その後、令和9年度には建設資材価格の高騰、令和14年度以降は更新需要の増大の影響で受水費は増加し、本市の料金改定の時期や改定率に大きな影響を与える見込みです。ただし、令和10年度以降の受水費については推計値であり、令和9年度に正式に決定する予定です。

なお、兵庫県営水道については令和6年度から受水費の負担水準が下がりますが、阪水同様、令和10年度以降の受水費については推計値のため、引き続き動向を注視していきます。



- ※ 令和2年度は兵庫県営水道がコロナ対策で受水費の一部減額を実施
- ※ 令和10年度以降は推計値

5. デジタル化と脱炭素化への意識の高まり

(1) デジタル化

令和 2 年 12 月、総務省から「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が公表されました。本市でも令和 3 年 4 月に「西宮市 DX 推進指針」を策定し、効率化やコスト削減といった目の前の課題を解決するだけにとどまらず、業務の在り方そのものの見直しを目指すこととしています。

(2) 脱炭素化

令和 2 年 10 月、国は脱炭素社会を目指して 2050 年までにカーボンニュートラル（温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする）に取り組むことを表明しました。令和 3 年 2 月に本市として「2050 年ゼロカーボンシティ」を表明しました。これは 2050 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを旨とするもので、今まで以上に環境への配慮が求められています。

第 3 章 投資・財政計画

1. 主な項目の積算方法

項目		設定条件	
収益的収支	収入	給水収益	水需要（有収水量）を推計し、単価を乗算して計上しました。
		分担金	過去の実績を踏まえて計上しました。
		長期前受金戻入	減価償却費等を基準に所要額を計上しました。
	支出	職員給与費	令和 5 年度の人員に係る給料、手当等及び法定福利費を基に職員数に応じて計上しました。
		受水費	阪神水道企業団の受水費については南部地域の配水量の予測を基に、兵庫県営水道の受水費については契約水量を基に計上しました。どちらも令和 6 年度からの料金変更を反映しています。
		減価償却費	水道施設整備計画等を基に、公営企業会計上で施設ごとに定められた耐用年数に基づき、定額法で償却額を計上しました。
		支払利息	30 年償還[元金据置 5 年]は令和 6～10 年度は 1.6%、令和 11～15 年度は 2.3%、15 年償還[元金据置 2 年]は令和 6～10 年度は 1.1%、令和 11～15 年度は 1.8%で計上しました。
物件費等	近年の動向を考慮し、一部の項目について令和 10 年度まで物価上昇（0.7%）を見込んで計上しました。		
資本的収支	収入	企業債	資金残高やこれまでの借入状況を勘案し、事業費の 70%（鯨池浄水場再整備事業は 85%）にあたる額を計上しました。
	支出	建設改良費	水道施設整備計画等に基づき、物価上昇を見込んで事業費を計上しました。
		企業債償還金	既借入企業債及び借入予定の企業債に係る償還額を、元利均等償還（30 年償還[元金据置 5 年]、15 年償還[元金据置 2 年]）により計上しました。
資金残高		令和 10 年度末に最低限必要な運転資金に退職給付引当金に見合う金額を足した額である約 30 億円を確保すべき資金としていました。今回の見直しにおいて、直近の支払い実績から最低限必要な運転資金の金額を見直したことで、職員数の減少と退職給付引当金の一部を投資有価証券として保有することとなったことから、確保すべき資金を約 15 億円に変更 しました。	

2. 主な施設整備

(1) 水道施設の更新・耐震化

これまでも安全で安心な水道水をお届けするため、老朽化した水道施設の更新・耐震化に取り組んできました。今後、更新需要の増大が見込まれる状況ですが、重要度・優先度を考慮しながら事業費の平準化を行い、着実に事業を実施していきます。

(2) 検討中の大規模事業

事業時期は確定していませんが、次の 2 つの大規模事業の実施を検討しています。現時点で想定している事業計画に基づいて、令和 11 年度以降に一部費用を計上しています。

○鯨池浄水場の再整備

南部地域は、淀川を水源とする阪水からの受水が配水量の大部分を占めており、災害や水質事故によって受水に支障が生じた場合においても、最低限の飲料水を確保するために複数の水源を維持していく必要があります。老朽化した鳴尾浄水場の代替施設として、普段の配水に加え、災害時等には必要な水量を自己水源により浄水処理し、かつ、応急給水拠点としての機能も持つ浄水場として、鯨池浄水場の再整備を検討していきます。

○自然流下方式による配水区域の拡大

南部地域の大部分はポンプで加圧して配水しており、ポンプ場から遠い場所など日常的に水圧が低い地域があります。例えば、同じ 3 階建住宅を建てる場合でも、地域によっては直結給水ではなく、受水槽給水しか選択できない場合があります。また、地震等の自然災害や大雨、雷などによる停電等の事故時にポンプが停止することで、広範囲に断水・濁水等の被害が生じる恐れがあります。

これらの課題に対して、土地の高低差による位置エネルギーの活用が考えられます。新たに標高の高い位置に配水池を整備し、ポンプ等の設備を必要としない自然流下方式による配水へ切り替えることで、低水圧区域を解消し、また停電等の事故時でも一定時間の給水を継続できる配水システムを検討していきます。

3. 収支計画

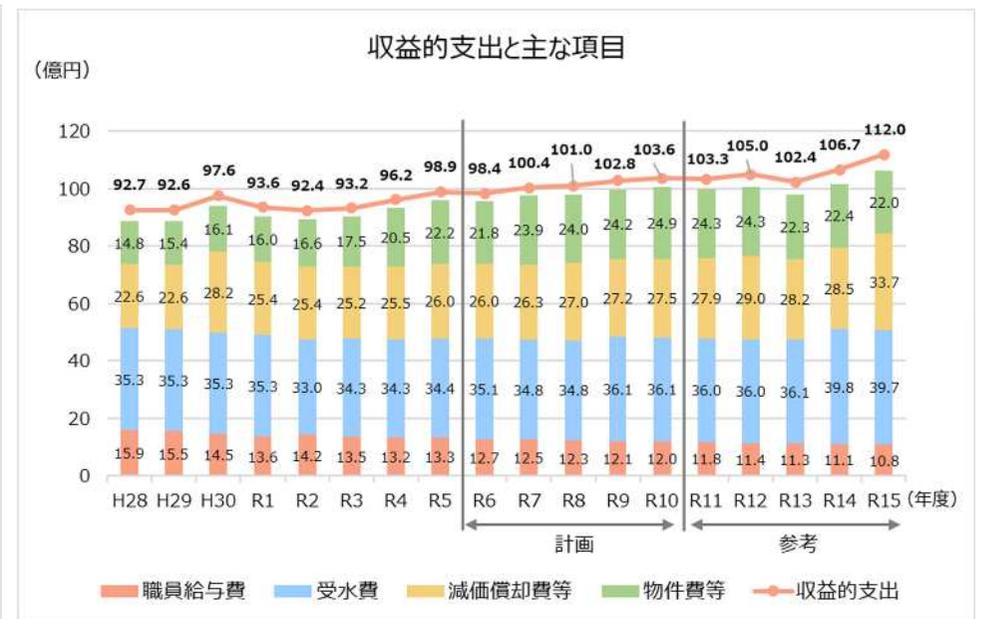
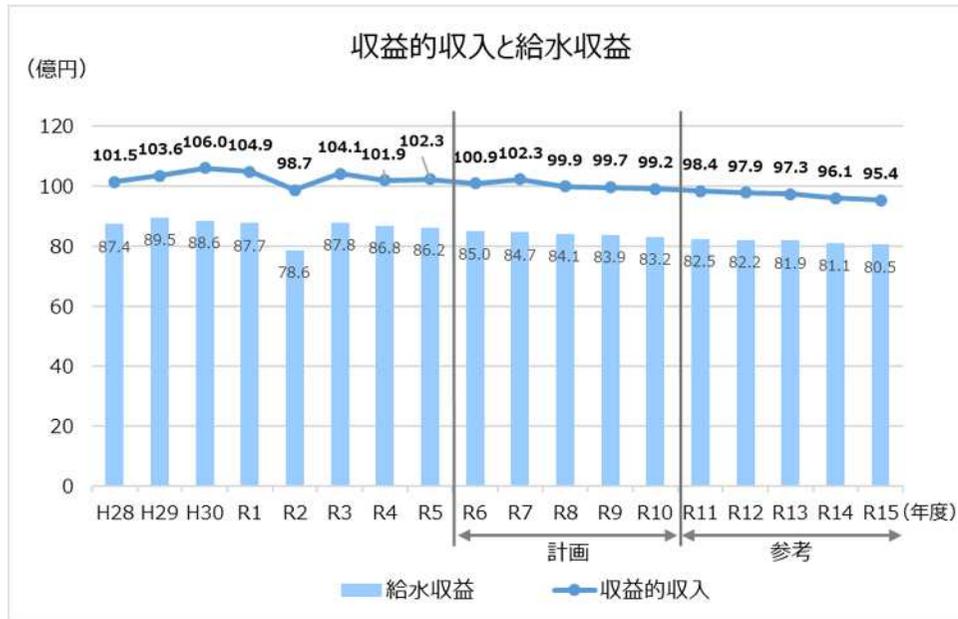
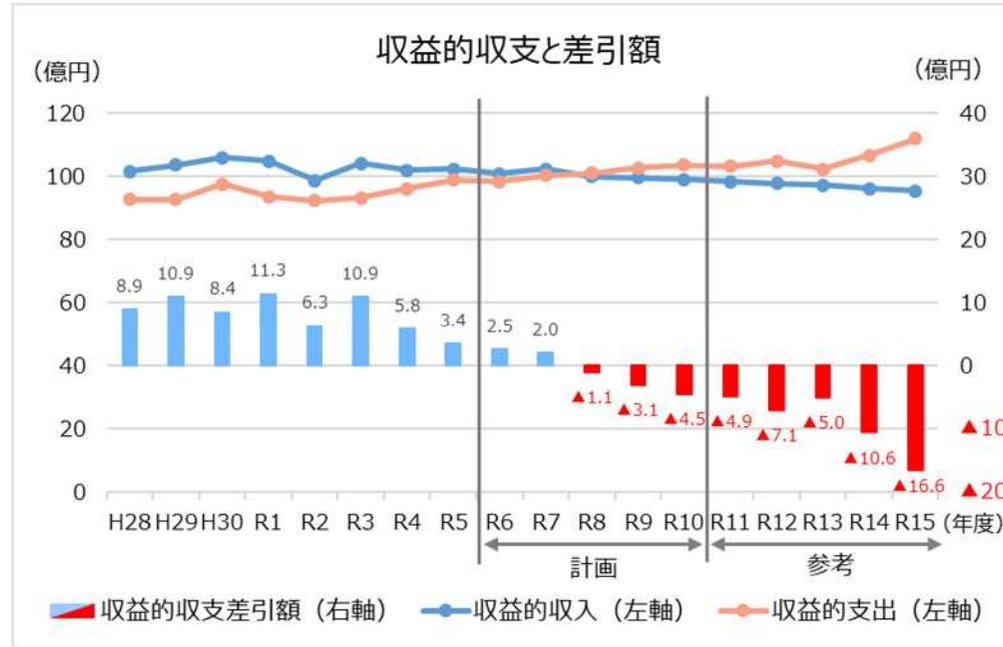
(1) 収益的収支

(単位：千円、税抜き)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(2016年度) [決算]	(2017年度) [決算]	(2018年度) [決算]	(2019年度) [決算]	(2020年度) [決算]	(2021年度) [決算]	(2022年度) [決算]	(2023年度) [予算]	
収益的 収入	給水収益	8,740,997	8,953,330	8,857,274	8,768,832	7,862,264	8,779,057	8,676,047	8,617,884
	受託工事収益	15,620	14,167	4,427	5,010	13,927	7,524	18,070	53,870
	分担金	240,516	236,190	234,850	306,648	258,995	283,241	219,727	263,985
	長期前受金戻入	648,968	632,761	891,061	802,068	795,680	766,111	765,089	762,465
	その他	507,358	520,050	614,665	611,450	938,369	577,502	514,174	532,731
	収入計 (A)	10,153,459	10,356,498	10,602,277	10,494,008	9,869,235	10,413,435	10,193,107	10,230,935
収益的 支出	職員給与費	1,586,388	1,552,945	1,447,853	1,364,530	1,420,140	1,347,011	1,317,427	1,334,209
	受水費	3,530,977	3,530,977	3,530,977	3,528,294	3,304,810	3,433,648	3,429,549	3,441,799
	受託工事費	20,298	19,916	11,496	12,234	15,141	8,612	17,748	51,203
	うち職員給与費	10,459	11,040	11,022	11,558	5,357	5,801	6,249	6,762
	減価償却費等	2,261,076	2,255,481	2,820,942	2,539,789	2,544,902	2,516,087	2,548,263	2,604,938
	支払利息	390,062	365,075	342,019	317,824	292,768	271,421	254,281	245,000
	物件費等	1,476,974	1,538,698	1,607,369	1,597,870	1,664,379	1,745,327	2,048,483	2,215,995
	支出計 (B)	9,265,775	9,263,092	9,760,656	9,360,541	9,242,140	9,322,106	9,615,751	9,893,144
収益的収支差引額 (A)-(B)	887,684	1,093,406	841,621	1,133,467	627,095	1,091,329	577,356	337,791	

(単位：千円、税抜き)

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
	(2024年度) [計画]	(2025年度) [計画]	(2026年度) [計画]	(2027年度) [計画]	(2028年度) [計画]	(2029年度) [参考]	(2030年度) [参考]	(2031年度) [参考]	(2032年度) [参考]	(2033年度) [参考]	
収益的 収入	給水収益	8,499,464	8,466,561	8,411,143	8,388,064	8,319,053	8,249,797	8,216,679	8,186,706	8,109,146	8,054,420
	受託工事収益	18,930	18,930	18,930	18,930	18,930	18,930	18,930	18,930	18,930	18,930
	分担金	240,692	342,215	235,902	233,543	231,208	228,896	226,607	224,341	222,097	219,876
	長期前受金戻入	735,178	689,059	670,725	669,785	655,940	646,381	627,234	638,077	591,946	576,125
	その他	597,424	717,441	657,193	656,715	691,024	697,868	698,109	665,041	666,249	667,088
	収入計 (A)	10,091,688	10,234,206	9,993,893	9,967,037	9,916,155	9,841,872	9,787,559	9,733,095	9,608,368	9,536,439
収益的 支出	職員給与費	1,268,536	1,247,021	1,225,712	1,209,716	1,198,453	1,178,291	1,139,561	1,127,302	1,108,360	1,081,528
	受水費	3,513,934	3,480,813	3,477,802	3,612,329	3,606,945	3,602,570	3,601,426	3,607,670	3,976,032	3,972,813
	受託工事費	18,956	19,078	19,162	19,246	19,330	19,330	19,330	19,330	19,330	19,330
	うち職員給与費	6,992	7,031	7,031	7,031	7,031	7,031	7,031	7,031	7,031	7,031
	減価償却費等	2,599,605	2,633,217	2,698,701	2,721,583	2,746,431	2,793,132	2,902,895	2,824,750	2,852,286	3,369,824
	支払利息	257,203	268,536	285,940	293,141	299,007	305,439	401,442	432,110	473,133	552,663
	物件費等	2,183,883	2,389,168	2,396,117	2,420,087	2,493,947	2,429,199	2,431,498	2,225,812	2,236,304	2,203,591
	支出計 (B)	9,842,117	10,037,833	10,103,434	10,276,102	10,364,113	10,327,961	10,496,152	10,236,974	10,665,445	11,199,749
収益的収支差引額 (A)-(B)	249,571	196,373	▲ 109,541	▲ 309,065	▲ 447,958	▲ 486,089	▲ 708,593	▲ 503,879	▲ 1,057,077	▲ 1,663,310	



(2) 資本的収支、資金残高及び企業債残高

(単位：千円、税込み)

項目		平成28年度 (2016年度) [決算]	平成29年度 (2017年度) [決算]	平成30年度 (2018年度) [決算]	令和元年度 (2019年度) [決算]	令和2年度 (2020年度) [決算]	令和3年度 (2021年度) [決算]	令和4年度 (2022年度) [決算]	令和5年度 (2023年度) [予算]
資本的 収入	企業債	624,000	775,000	923,500	1,113,600	1,460,700	1,419,700	1,298,400	1,107,200
	国庫補助金	11,562	18,343	8,336	3,274	0	0	0	0
	工事負担金	124,915	229,412	144,297	74,540	12,264	20,543	17,782	22,000
	その他	25,242	43,402	21,424	46,541	49,766	635,563	61,910	54,442
	収入計 (a)	785,719	1,066,157	1,097,557	1,237,955	1,522,730	2,075,806	1,378,092	1,183,642
資本的 支出	建設改良費	1,690,686	2,169,713	1,932,255	2,483,204	3,147,134	3,515,474	2,899,546	2,598,215
	うち職員給与費	360,541	360,177	357,290	361,491	349,913	347,464	343,074	346,873
	企業債償還金	1,195,457	1,118,263	1,158,242	1,154,593	1,182,544	1,135,213	1,101,016	1,034,856
	その他	927	853	1,350	0	100,852	100,000	200,000	102,900
支出計 (b)	2,887,070	3,288,829	3,091,847	3,637,797	4,430,530	4,750,687	4,200,562	3,735,971	
資本的収支差引額 (a)-(b)		▲ 2,101,351	▲ 2,222,672	▲ 1,994,290	▲ 2,399,842	▲ 2,907,800	▲ 2,674,881	▲ 2,822,470	▲ 2,552,329

(単位：千円)

資金残高	2,636,646	3,236,348	4,047,079	4,522,105	4,251,060	4,587,994	4,314,493	4,189,283
企業債残高	19,632,026	19,288,763	19,054,021	19,013,028	19,291,185	19,575,671	19,773,055	19,845,399

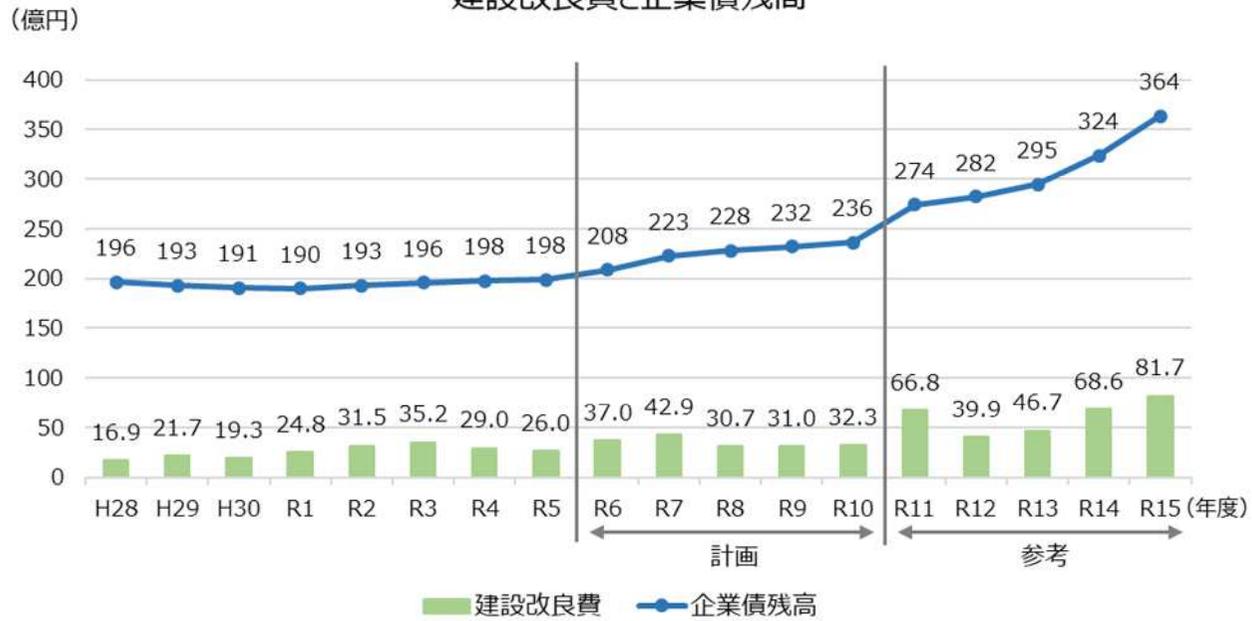
(単位：千円、税込み)

項目		令和6年度 (2024年度) [計画]	令和7年度 (2025年度) [計画]	令和8年度 (2026年度) [計画]	令和9年度 (2027年度) [計画]	令和10年度 (2028年度) [計画]	令和11年度 (2029年度) [参考]	令和12年度 (2030年度) [参考]	令和13年度 (2031年度) [参考]	令和14年度 (2032年度) [参考]	令和15年度 (2033年度) [参考]
資本的 収入	企業債	1,930,300	2,401,300	1,534,900	1,532,800	1,671,900	5,154,400	2,285,300	2,767,800	4,457,900	5,520,900
	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事負担金	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
	その他	45,320	65,530	64,445	155,560	191,510	164,816	163,319	150,248	247,512	146,406
	収入計 (a)	1,997,620	2,488,830	1,621,345	1,710,360	1,885,410	5,341,216	2,470,619	2,940,048	4,727,412	5,689,306
資本的 支出	建設改良費	3,699,340	4,293,476	3,067,603	3,098,240	3,228,739	6,682,030	3,993,725	4,670,165	6,862,954	8,166,624
	うち職員給与費	351,234	353,872	353,872	353,872	353,872	353,872	353,872	353,872	353,872	353,872
	企業債償還金	928,660	964,079	1,025,842	1,152,710	1,255,565	1,330,814	1,468,896	1,536,552	1,527,347	1,532,172
	その他	102,900	2,900	2,900	105,015	105,730	105,730	105,730	105,730	208,559	105,730
支出計 (b)	4,730,900	5,260,455	4,096,345	4,355,965	4,590,034	8,118,574	5,568,351	6,312,447	8,598,860	9,804,526	
資本的収支差引額 (a)-(b)		▲ 2,733,280	▲ 2,771,625	▲ 2,475,000	▲ 2,645,605	▲ 2,704,624	▲ 2,777,358	▲ 3,097,732	▲ 3,372,399	▲ 3,871,448	▲ 4,115,220

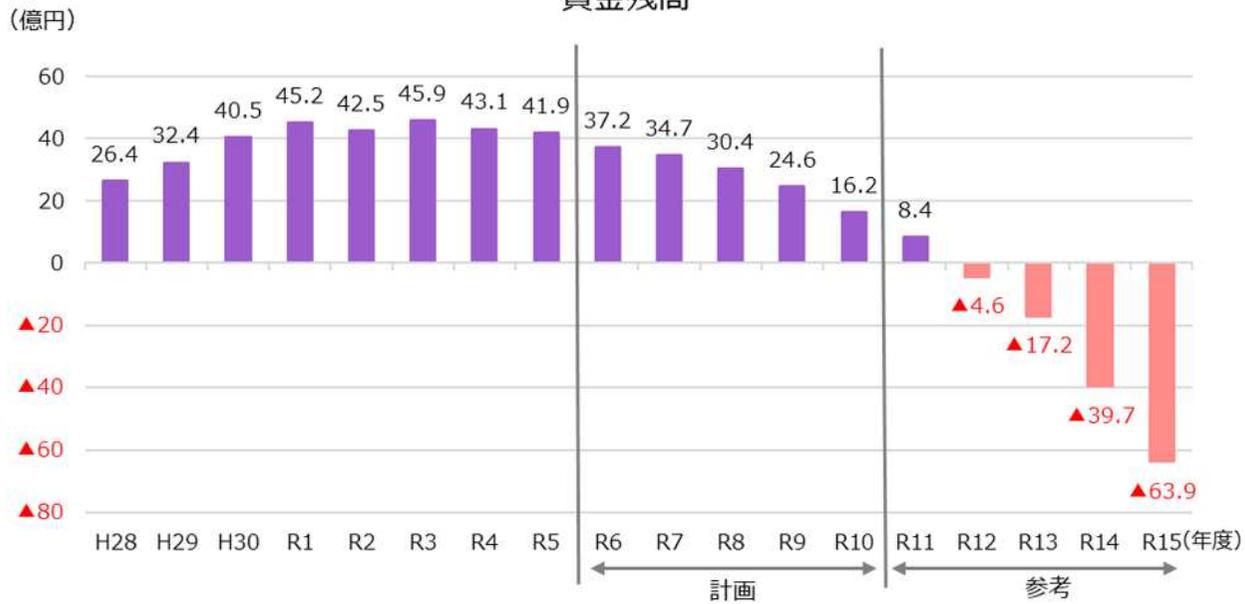
(単位：千円)

資金残高	3,724,594	3,466,494	3,036,231	2,459,123	1,623,938	840,960	▲ 459,760	▲ 1,720,366	▲ 3,972,294	▲ 6,390,251
企業債残高	20,847,039	22,284,260	22,793,318	23,173,408	23,589,743	27,413,329	28,229,733	29,460,981	32,391,534	36,380,262

建設改良費と企業債残高



資金残高



第 4 章 総括

1. 経営状況の見通し

給水収益の減少傾向や阪水の受水費の大幅な増加などにより、営業活動の状況を示す収益的収支差引額は令和 8 年度以降が不足（赤字）になる見込みですが、投資的事業について事業費の平準化や企業債の活用等を行うことで、令和 10 年度までは事業継続に必要な資金 15 億円を確保できる見込みです。

2. 経営改善に向けた取組み

人口減少に伴いさらに水需要が減少していく中で、老朽化した水道施設の更新・耐震化に係る費用の増大といった課題のほか、新たにゼロカーボンシティの実現に向けた取組みも求められています。このような経営環境の中、収支の改善を図るため、次の 5 項目に取り組めます。

(1) 業務改善

既存業務の必要性などを改めて検証を行い、業務内容の見直しを行うことでコスト削減に努めます。また、デジタルトランスフォーメーション（DX）のうち、「にしのみやスマート申請」といった業務の効率化やコスト削減が見込まれる技術について導入を検討します。

(2) 財源確保

水道事業の所管が令和 6 年度より厚生労働省から国土交通省へ移管されることを受け、交付金の採択要綱などに注視し、国庫補助金の獲得に努めます。また、国が求める新たな官民連携（ウォーター PPP）などへ対応するための検討を進めていきます。

(3) 職員給与費の縮減

安全な水の安定供給を継続していくために必要な体制を確保しつつ、民間委託や局内組織の見直し等により業務の効率化に努め、職員数を削減し職員給与費の縮減に引き続き取り組んでいきます。

(4) 受水費の抑制

阪水の受水費は本市の事業経営に大きな影響を与えるため、更新需要について可能な限りの平準化を求め、この先、急激に受水費が増加することがないように阪水へ要望していきます。

(5) 広報活動

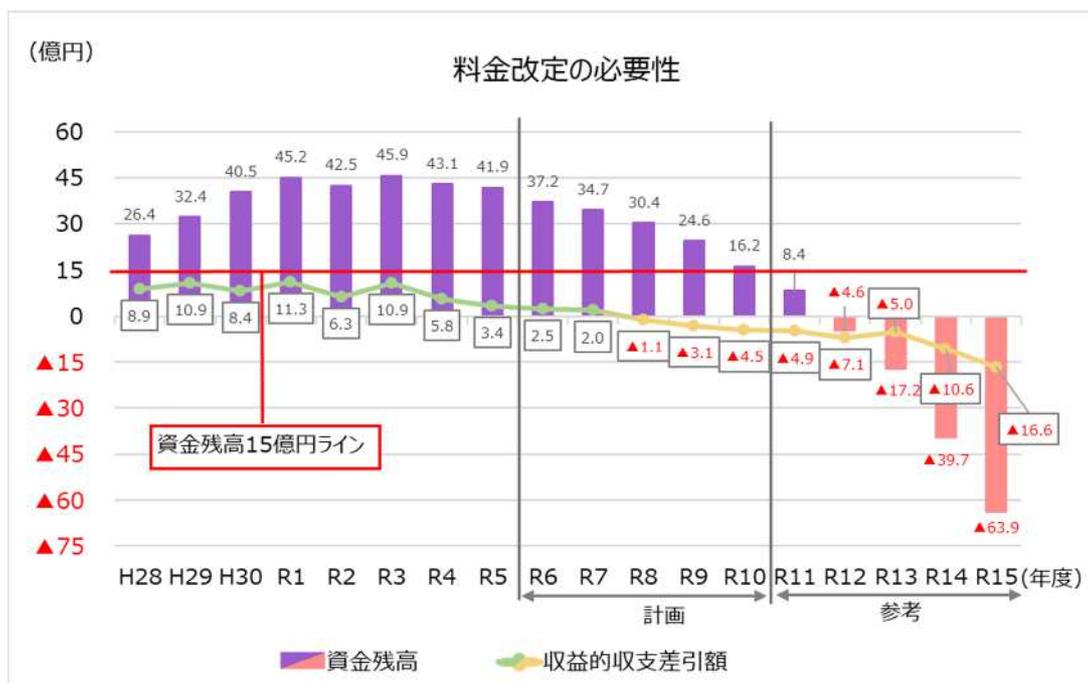
水道水は安全で安心して使用できることを、もっと市民に知っていただけるように広報活動に取り組んでいきます。

3. 料金改定について

(1) 料金改定の必要性

今回の見直しの結果から、給水収益が計画通りに推移すれば令和 10 年度までは現行料金を維持できると考えています。

しかし、令和 8 年度以降は収益的収支において不足（赤字）の状況が続き、令和 11 年度には資金残高が 15 億円を下回る見込みであることから、経営状況の改善を図るため、令和 11 年度に料金改定が必要となる見通しです。



(2) 料金改定率への影響

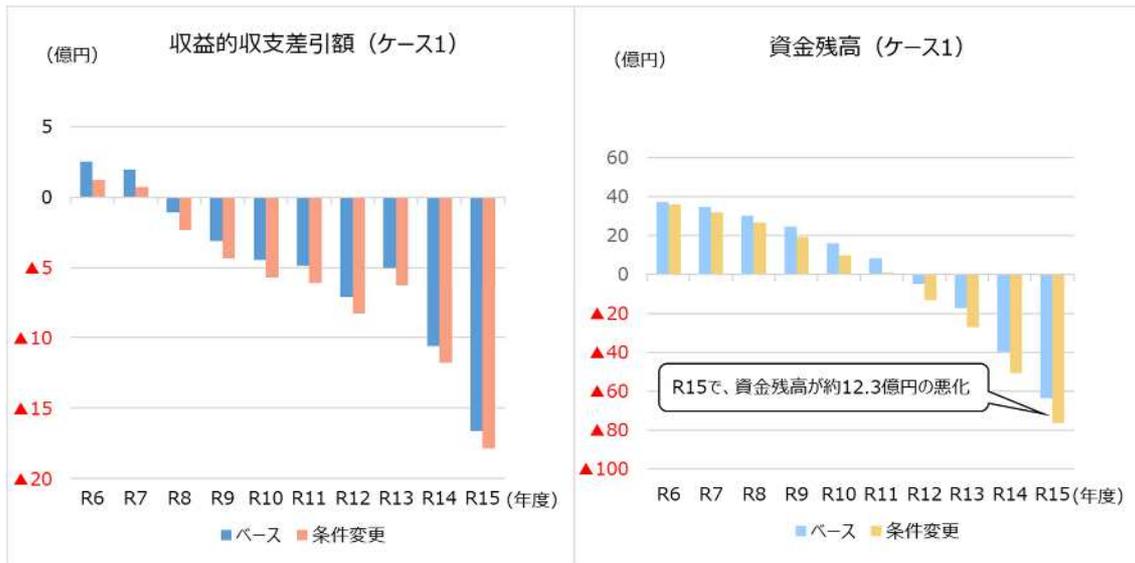
「給水収益の推移」のほか、今後確定する「令和 10 年度以降の阪水受水費の水準（P.8 参照）」や「大規模事業の事業計画（P.11 参照）」が改定率に影響を与えます。

(3) 料金改定の時期・改定率の精査

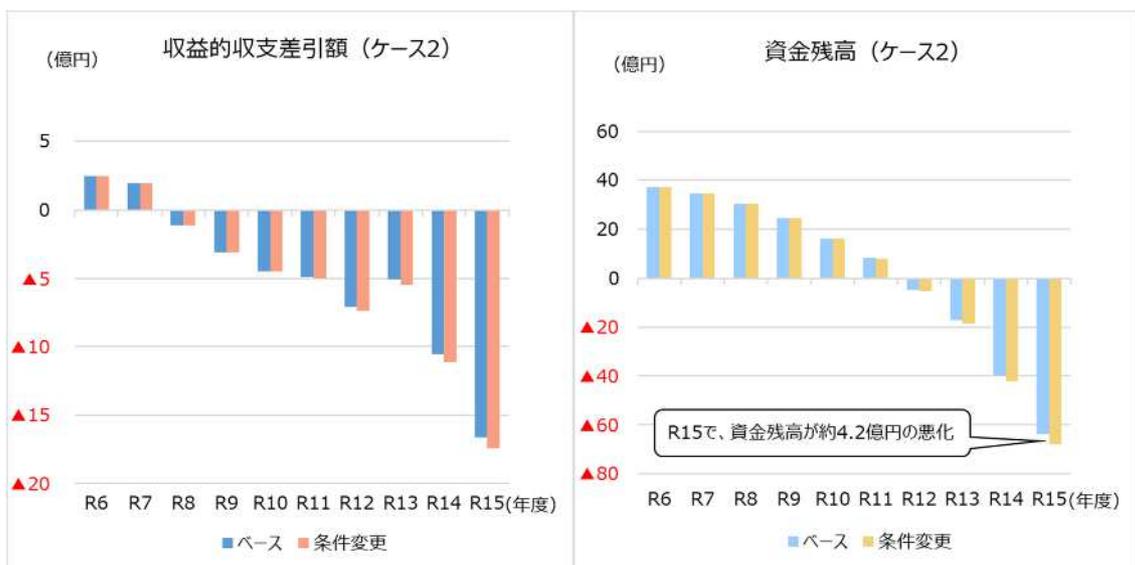
2 年後の令和 7 年度を目途に、「給水収益の推移」と「大規模事業の事業計画」を更新した上で収支計画を改めて作成します。その結果を基に料金改定の時期・改定率の精査を行います。

<参考> 経営環境の変化による計画への影響

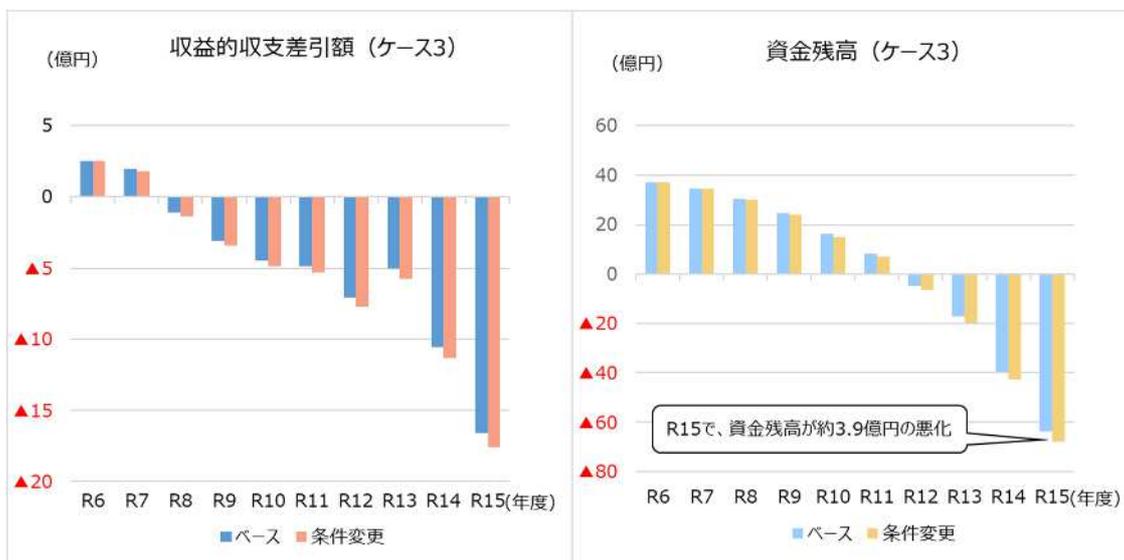
ケース 1 給水収益が計画より 1.5% 下回った場合



ケース 2 令和 11 年度以降も物価上昇 (0.7%) が続いた場合



ケース3 令和6年度以降 企業債金利が計画より0.4%上昇した場合



<用語集>

あ
行

エス・ディー・ジーズ

S D G s (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)

「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標

ピーピーピー

ウォーター P P P

水道、下水道、工業用水道分野において、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者を設定する公共施設等運営事業（コンセッション方式）に加え、コンセッション方式に段階的に移行するための官民連携方式として、新たに「管理・更新一体マネジメント方式」を含めたもの

か
行

きぎょうさい

企業債

水道施設の更新や耐震化などの資金に充てるため、国などから長期で借り入れるお金

けいやくすいりょう

契約水量

給水者が受水者と取り決める供給水量

げんかしょうきゃくひ

減価償却費

水道施設等の減少する価値を定められた耐用年数に応じて 1 年ずつ費用化したもの。実際には現金の支出を必要としないため資金として留保され、新たな水道施設の更新等に充てられる。

さ
行

じゅすい

受水

水道事業者が、阪神水道企業団や、兵庫県営水道などの水道用水供給事業者から水道用水の供給を受けること

ゼロカーボンシティ

2050 年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロを目指す自治体

た
行

だい5 じ にのみやしろうごうけいかく

第5次西宮市総合計画

本市の最上位計画であり、長期的なまちづくりの基本的方向と、施策や事業を総合的、体系的に示したもの。計画期間は、令和元年度を初年度とする 10 年間

たいしよくきゅうふひきあてきん

退職給付引当金

退職金の将来の支払いに備えて、各年度に負担すべき金額を見積り、事前に積み立てておくお金

ちようきまえうけきんもどしいれ

長期前受金戻入

将来にわたって利用する資産（建物や機械設備など）を取得したときに、その財源に国庫補助金等が充当される場合には、その国庫補助金等は収入として一括計上せず、資産の耐用年数にわたって分割して計上され、その分割された収入を長期前受金戻入という。減価償却費と対になるもの

ちよっけつきゆうすい

直結給水

配水管の水圧（直圧）により、給水栓まで受水槽を経由せず、管で連続して直接給水する方式

ていがくほう

定額法

減価償却方法の一つで、固定資産の耐用年数に応じて、毎年度同一となるように減価償却費を計上する方法

ディーエックス

デジタルトランスフォーメーション（D X）

Digital（デジタル）と Transformation（変革）という2つの単語を合わせた造語。

一般的には、ICT化やデジタル化によって効率化やコスト削減を目指すもの

は
行

はいすいち

配水池

給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うために、浄水を一時貯える池

はいすいりょう

配水量

配水池、配水ポンプなどから配水管に送り出された水量

はんしんすいどうきぎょうだん

阪神水道企業団

安定した水源である琵琶湖・淀川水系に水を求めて昭和11年に設立した一部事務組合で、現在は西宮市、神戸市、尼崎市、芦屋市、宝塚市の5つの構成市に水道用水を供給している。

ひょうごけんえいすいどう

兵庫県営水道

兵庫県が広域的に水道用水を安定的に供給する事業を実施しているもので、神戸・阪神・播磨・丹波・淡路地域の17市5町1企業団に水道用水を供給している。

ぶんたんきん

分担金

給水装置を新設又は改造する際に申込者が納付するお金

ら
行

りんじこうふきん

臨時交付金

地方自治体（市町村や都道府県）に対して、一時的な財政支援として国から交付されるお金

や
行

ゆうしゅうすいりょう

有収水量

料金徴収の対象となる水量

西宮市水道事業投資・財政計画
平成 28 年度 (2016) ~ 令和 10 (2028) 年度
令和 5 年度 見直し

令和 6 年 3 月 発行
西宮市上下水道局 上下水道総括室 経営管理課
